

4. 環境影響評価

文献調査および現地調査結果を基に、多目的航空公園を活用した地域活性化方策及び施設整備検討内容に係る環境影響評価を行った。調査結果及び評価結果については、学識経験者や地元的环境に精通する方々による「環境影響評価検討部会」を開催し、頂いたご意見を反映させ最終的な評価とした。

なお、環境影響評価検討部会は、以下の日程で行った。

表-4.1 環境影響評価検討部会実施状況

日程	検討内容
第1回 ・平成29年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇宙のまちづくり推進事業」の実績と計画について ・平成29年度以降の検討事項 ・平成29年度の検討内容中間報告 ・今後の進め方
第2回 ・平成30年3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の調査結果、検討結果報告 ・平成30年度の調査計画（案）、検討内容
第3回 ・平成31年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の調査結果、検討結果報告 ・3カ年の調査、検討結果のまとめ

4.1 多目的航空公園の滑走路延伸

ロケット発射支援を目的とした、多目的航空公園の機能拡充（滑走路延伸）整備について、現滑走路1,000mを1,300m(+300m)に延伸する計画について、以下の3案に係る環境影響を検討した。

- 案1：西側（山側）に延伸
- 案2：東側（海側）に延伸
- 案3：東西両側に延伸

検討結果は、表-4.1.1に示すとおりである。

表-4.1.1 多目的航空公園の機能拡充（滑走路延伸）に係る比較表

配置案	1案（西側（山側）に延伸）	2案（東側（海側）に延伸）	3案（両側に延伸）
配置図			
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> 航空公園内での配置が可能であること、拡充される区域もほぼ同一面の高さであることから舗装整備にかかる工事となる。 隣接する町道について、約300mの道路切替が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 拡充区域が現在原野となっているため、表土除去等の表面処理が1案よりも大きくなる。また、緩衝緑地を新たに整備する必要があるため、1案よりも大きくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の検討案に比べ、現況からの改変の程度が小さい。 周辺影響も運用面で影響を小さくすることができ、事業規模が最も小さくなる。
安全表面への抵触物件	<ul style="list-style-type: none"> 西側に拡充整備するため、カラマツ植林地が抵触する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東側に拡充整備するため、防霧保安林（主にカシワ）の広範囲（延伸270m・幅120m）が抵触する。 	<ul style="list-style-type: none"> 西側のカラマツ植林地及び東側の防霧保安林（主にカシワ）の一部（延伸60m・幅120mの範囲）が抵触する。
周辺影響	<ul style="list-style-type: none"> 町道（東5線）が施設用地内に位置することになることから、道路を移設する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> インターステラテクノロジスが運用しているロケット射場に近づくため、運用時の調整が必要となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 町道（東5線）が滑走路に近接することから、航空機離着陸時に閉鎖する必要がある。運用面で対応が可能である。
環境影響	<ul style="list-style-type: none"> カラマツ植林地を伐採することになる。 希少猛禽類の営巣地や希少植物の生育確認がないため、自然環境への影響は小さいと予測される。なお、町道（東5線）側の一部は、既に伐採されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東側に300m拡充整備するため、防霧保安林（主にカシワ）を、延伸270m・幅120mの範囲で伐採することになる。 既設の緑地帯と植樹帯の境界部に植物重要種キタノコギリソウの生育が確認されているが、類似の環境は周囲にも残ることから、移植による環境保全措置（代償措置）が可能である。 防霧保安林内（主にカシワ）の林床で植物重要種の生育は確認されていないが、広範囲に伐開することで、周囲の気象や気象、光、土壌水分等の環境が変化し、間接的な影響（質的変化）が予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> 西側に240m拡充整備するため、カラマツ植林地を伐採することになる。希少猛禽類の営巣地や希少植物の生育確認がないため、自然環境への影響は小さいと予測される。なお、町道東5線側の一部は、既に伐採されている。 東側に60m拡充整備するため、防霧保安林（主にカシワ）を、延伸60m・幅120mの範囲で伐採し、緑地帯として整備することになる。既設の緑地帯と植樹帯の境界部に植物重要種キタノコギリソウの生育が確認されているが、類似の環境は周囲にも残ることから、移植による環境保全措置（代償措置）が可能である。 防霧保安林内（主にカシワ）の林床で植物重要種の生育は確認されていない。一部が伐開されるが、改変範囲が小さいため間接的な影響（質的変化）の影響は小さいと予測される。
評価	△	△	○

【評価凡例】 ○：対象項目について他案より優位、△：課題有り、×：課題有り（重要度高）、▲：詳細調査が必要

4.2 ロケット射場拡充（L1射場）

現在、インターステラテクノロジズ株式会社の観測ロケットの打上げ実験は、浜大樹地区の旧防衛省技術研究本部大樹町野外試験場跡にて行われている。今後、同社の実験規模の拡大等を見据え、現射場の拡充が検討されている。文献調査において抽出した射場地区案において新規ロケット射場を建設する前に、現射場を拡充したロケット射場（L1射場）を整備する場合の環境影響の検討を行った。検討結果は、表-4.2.1に示すとおりである。

表-4.2.1 現射場拡充する際の環境影響

項目	現況	環境影響評価
植生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸付近には、重要な群落「十勝国大樹当縁海岸大地ヒース植物群落」が分布している。 ・ 付近一帯は環境省により、生物多様性の観点から重要度の高い湿地「十勝海岸湖沼群」に選定されている。 	<p>現射場の拡充案は、ミズナラ・カシワ林の林縁部に沿って、コヌカグサ草原及びササ草地の一部や現作業道上に造成される計画となっている。周辺に確認されているガンコウラン等の重要な群落「十勝国大樹当縁海岸大地ヒース植物群落」への影響は極めて小さいと予測される。</p> <p>湿原方向や海岸方向へ拡充する計画ではないことから、植生への影響は可能な範囲で低減されると予測される。</p>
植物重要種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査において植物重要種[※]の生育が確認されている。 <p>※ 種の保全の観点から、種名は非開示とした。</p>	<p>射場の拡充により、植物重要種の一部の個体が消失すると予測される。しかし、周辺においても同種の生育が確認されていること、拡充工事後も同様の生育環境が周囲に残ると予測される。</p> <p>拡充工事時の作業ヤードや作業道の付替え位置等も今後検討し、影響の低減を図ることとする。また、移植等の保全対策の必要性も含め、計画の熟度に応じて検討を継続することで、植物重要種への影響は可能な範囲で低減されると予測される。</p>
鳥類重要種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付近一帯が、(財)日本野鳥の会により重要野鳥生息地(IBA)「十勝海岸湖沼群」として選定されている。 	<p>拡充計画は、湿原環境を改変する計画ではないことや、射場周辺でタンチョウや希少猛禽類の営巣地の確認がないことから、射場拡充に伴う影響は小さいと予測される。</p>

なお、環境影響評価検討部会においては、以下の意見があげられた。

- 現射場の周辺は、自然植生度が最も高い風衝草原や自然草原等であり、配慮が必要な地域である。
- 湿地にも近接しており、生物の多様性が極めて高い場所である。拡充計画や観光利用に向けた整備には配慮が必要である。
- 拡充計画は当初案（海岸側に拡充）と比較し、遥かに環境に配慮した施設配置になっている。当初案は海岸草地を分断するような施設の配置であったが、現在案では動物の移動経路も草地沿いに確保できる。
- 拡充整備後に安全管理の観点から車両の立入を制限することは、現在起きている釣り人等の車両による海浜植生や湿原植生の踏み荒らしを制限できることになる。立入を管理することに賛同する。

4.3 新規ロケット射場建設（L2射場）

新規ロケット射場地区案として、3地区（生花地区、晩成地区、美成地区）を抽出し、文献調査及び現地調査を実施し、環境影響の検討を行ってきた。本検討と並行して検討が行われてきた「多目的航空公園機能拡充検討部会」において、平成30年度途中から、4地区目の射場地区案として「晩成地区（ホロカヤントウ右岸）」における施設配置等の検討が行われてきた。

よって、環境影響の検討は、これまで実施してきた文献調査及び現地調査、地形条件、土地利用の変遷等を考慮し、4地区の環境影響の比較検討を行うこととした。

L2射場地区案となった4地区は、図-4.3.1に示すとおりである。

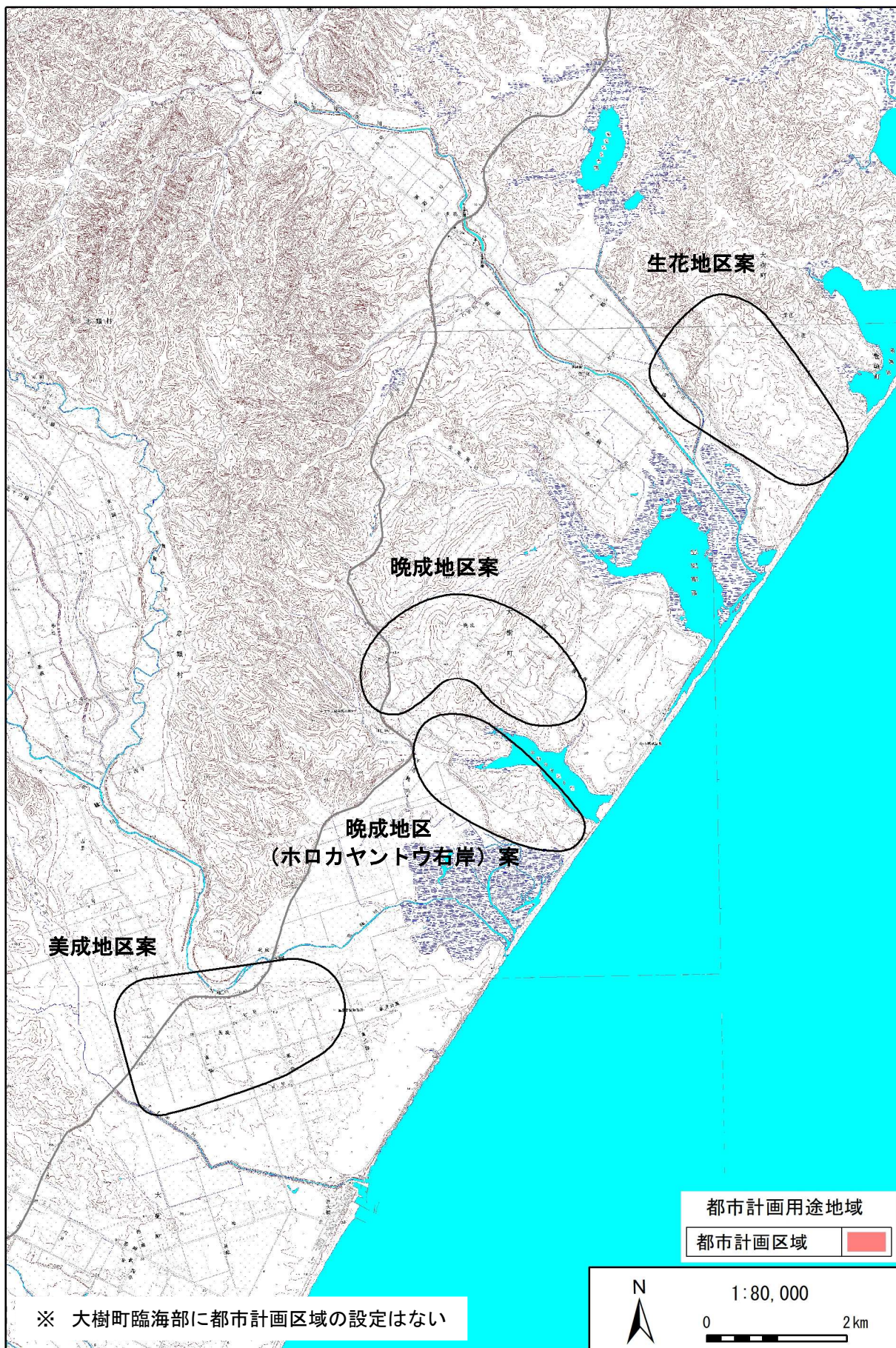


図-4.3.1(1) L2 射場配置検討地区 (都市計画用途地域)

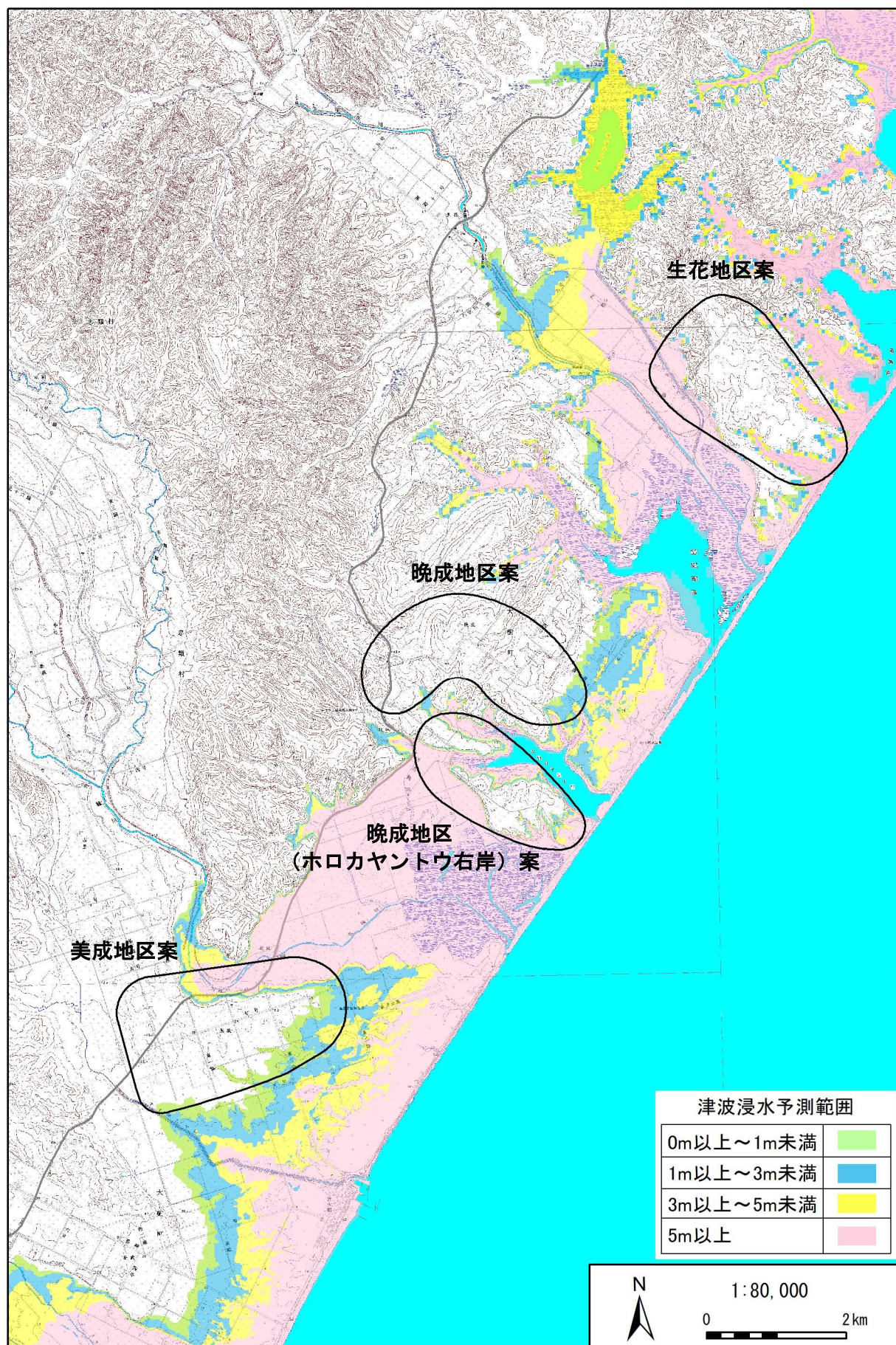


図-4.3.1(2) L2 射場配置検討地区（津波浸水予測範囲）

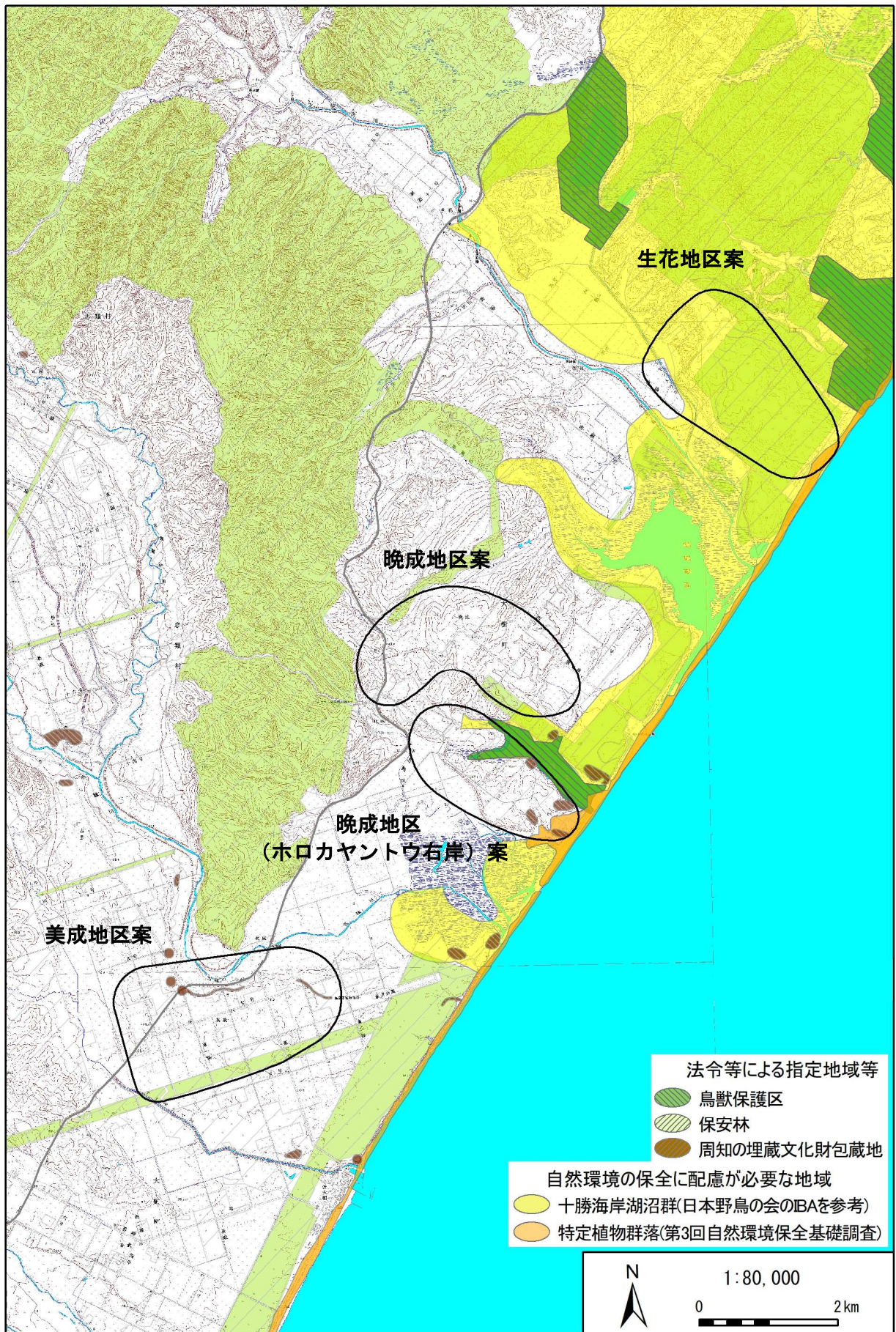


図-4.3.1(3) L2 射場配置検討地区 (自然環境ゾーニング)

(1) 土地利用の変遷

収集した空中写真を用いて、各射場地区案の土地利用の変遷を整理し、人為的な土地利用の程度を整理した。空中写真は図-4.3.1に示すとおりである。

表-4.3.1 空中写真から推察した土地利用変遷

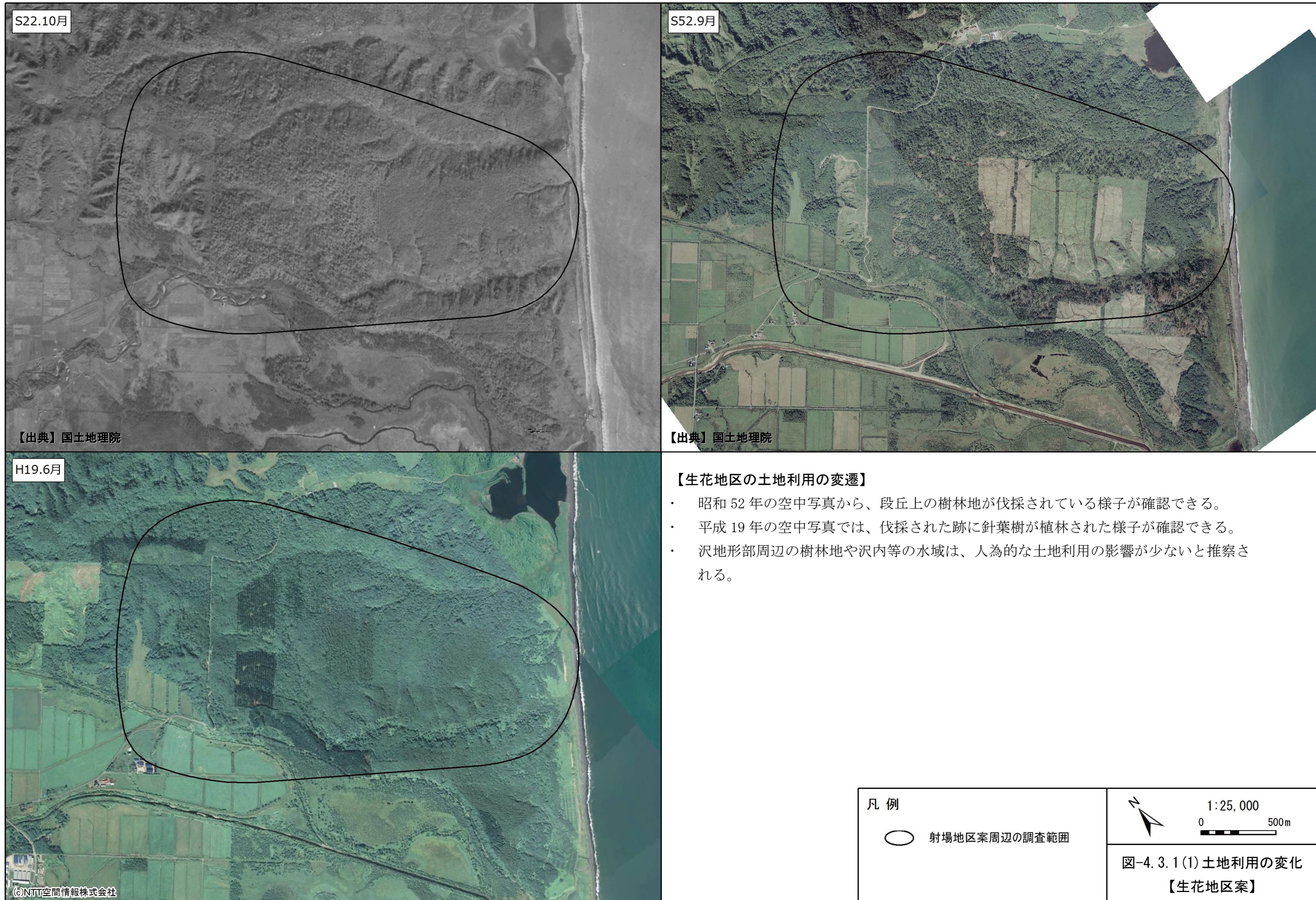
射場地区案	土地利用の変遷
1. 生花地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 52 年の空中写真から、段丘上の樹林地が伐採されている様子が確認できる。 ・ 平成 19 年の空中写真では、伐採された跡に針葉樹が植林された様子が確認できる。 ・ 沢地形部周辺の樹林地や沢内等の水域は、人為的な土地利用の影響が少ないと推察される。
2. 晩成地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 22 年の時点で、農地として土地利用されていることが確認できる。 ・ 沢地形部の残存する樹林地は、人為的な改変の影響が少ないと推察される。
3. 美成地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 22 年の時点で、農地として土地利用されていることが確認できる。 ・ 河川沿いや湿地周辺の樹林地以外は、防風林として整備された人工林が主である。 ・ 広い範囲で人為的な土地利用の影響を受けてきた地区である。
4. 晩成地区（ホロカヤントウ右岸）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 52 年当時まで残存していた樹林地が、平成 19 年当時までに伐採され、公共牧場として利用されている様子が確認できる。 ・ 沢地形部や海岸付近以外の広い範囲で人為的な土地利用の影響を受けてきた地区である。

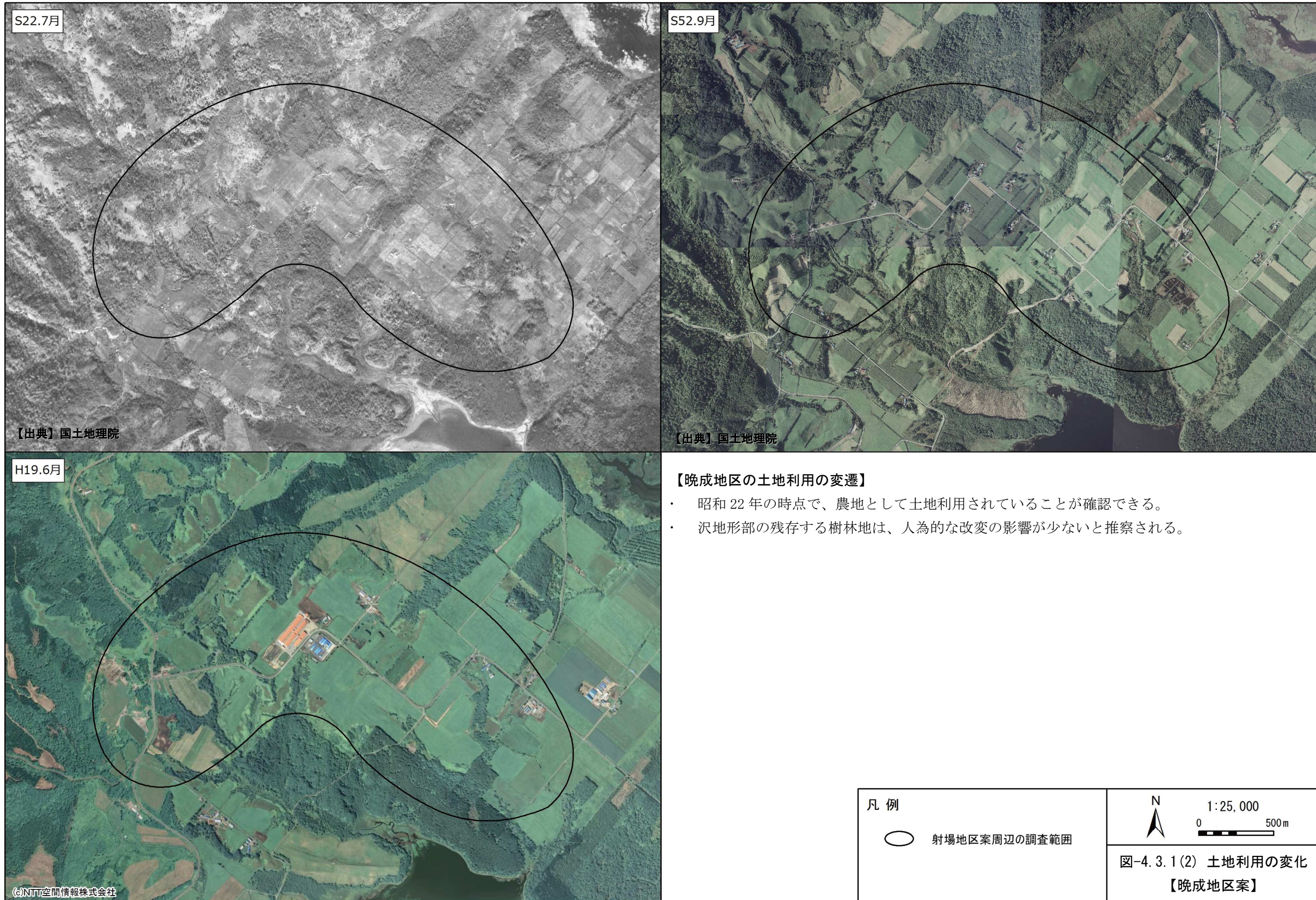
(2) 自然環境面以外の比較

地形条件、用地確保時の課題、周辺施設に対する保安距離、津波浸水区域、地質等の自然環境面以外の条件から 4 地区を比較した結果は、表-4.3.2 に示すとおりである。

(3) 自然環境に係わる影響の比較

文献調査結果及び現地調査結果から自然環境面の条件から 4 地区を比較した結果は、表-4.3.3 に示すとおりである。



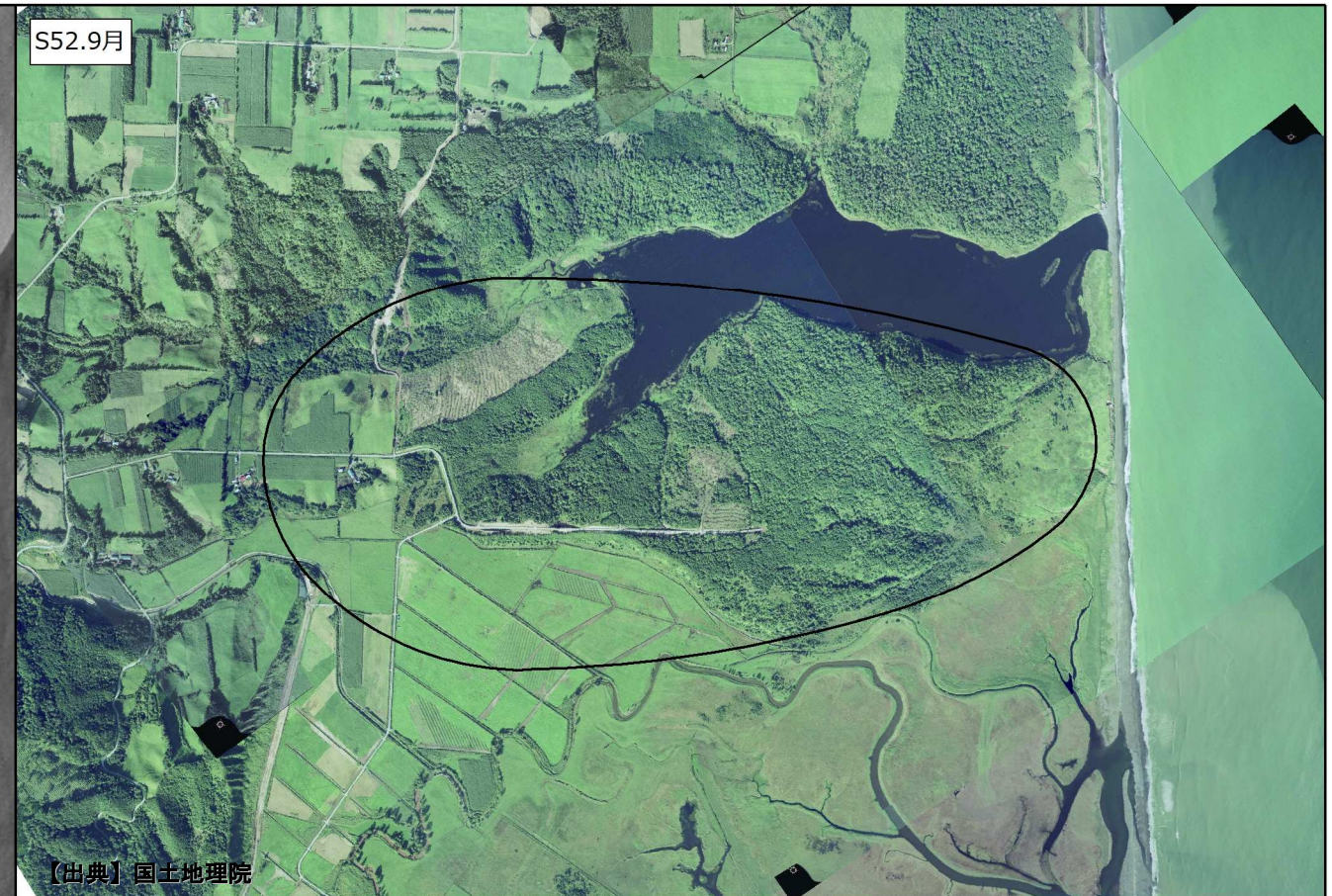






S22.10月

【出典】国土地理院



S22.9月

【出典】国土地理院



H19.6月

©NTT空間情報株式会社

【晩成地区（ホロカヤントウ右岸）の土地利用の変遷】

- ・ 昭和 52 年時点では、ホロカヤントウ右岸に樹林地が広くみられ、人為的な土地利用の影響が小さい箇所であったと推察される。
- ・ 平成 19 年の時点で大半の樹林が伐採され、沢地形沿い等に僅かに樹林が残存する程度で、人為的な土地利用の影響を受けてきた地区である。

凡例

○ 射場地区案周辺の調査範囲



1:25,000

0 500m

図-4.3.1(4) 土地利用の変化
【晩成地区
（ホロカヤントウ右岸）案】

表-4.3.2 自然環境面以外の比較表

地区案	生花地区案	晩成地区案	美成地区案	晩成地区（ホロカヤントウ右岸）案
地形	 <p>※ 地形図は高さ方向を 10 倍に強調して表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的平坦な丘陵地形の形状となっているが、海域に直接流下する沢地形が多数ある。 ・ アクセス道路は、高低差がある箇所に整備する必要があるため、道路延長がやや長くなる。 ・ 丘陵地形の周囲や海側に直接海洋に流入する沢地形があるため、施設配置に配慮が必要。 	 <p>※ 地形図は高さ方向を 10 倍に強調して表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的平坦な丘陵地形となっている。接続する道路もほぼ同一面となっていることから、アクセス道路延長も短く設定することが可能となる。 ・ 南側にはホロカヤントウに流入する沢地形、北側には生花苗沼に流下する沢地形があるため、施設配置に配慮が必要。 	 <p>※ 地形図は高さ方向を 10 倍に強調して表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平坦な地形であり、施設配置及びアクセス道路設置が容易である。 	 <p>※ 地形図は高さ方向を 10 倍に強調して表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的平坦な丘陵地形となっている。接続する道路もほぼ同一面となっていることから、アクセス道路延長も短く設定することが可能となる。 ・ ホロカヤントウに流入する沢地形があるため、施設配置に配慮が必要。
用地確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保安林区域となっているため、樹木の伐採や代替植林等の対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置箇所付近に農場があるため、移設が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部が保安林区域となっている。 ・ 施設南側に浜大樹の集落が位置し、ロケット打上げ時の経路下になる可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置箇所は公共牧場であるため、地権者や使用者との協議が必要。
周辺施設に対する保安距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 射点から 2km の 保安距離範囲内には居住施設は存在しない。 ・ 発射点が最も海岸線に近く、南側への打上げ経路にも施設が存在しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 射点から 2km の保安距離範囲内に居住施設や国道等が含まれるため、ロケット打上げ時は警戒区域外への非難や道路閉鎖が必要となる。 ・ 同様に 2km 圏内に位置する晩成温泉は、大樹町管理施設のため、打上げ時の避難調整が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 射点から 2km の保安距離範囲内に居住施設や国道等が含まれるため、ロケット打上げ時は警戒区域外への非難や道路閉鎖が必要となる。 ・ 同様に 2km 圏内に位置する多目的航空公園施設は打上げ時の避難調整が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 射点から 2km の 保安距離範囲内には居住施設は存在しない。 ・ 発射点が最も海岸線に近く、南側への打上げ経路にも施設が存在しない。
津波浸水区域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高台にあり、津波浸水区域に全域が含まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高台にあり、津波浸水区域に全域が含まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平地にあり、一部が津波浸水区域(3m 未満)に含まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平地にあり、一部が津波浸水区域(5m 未満)に含まれる。
地質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大樹層（凝灰質砂質泥岩）、チョウブシ層（砂質泥岩・砂岩互層）及び砂礫を中心とした海岸段丘堆積物が分布しており、基礎地盤としての地耐力を確保することが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大樹層（凝灰質砂質泥岩）、生花苗層（硬質泥岩層）が広く分布しており、強固な基盤層を確保することが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 忠類礫層（礫・砂・粘性質ローム）が分布している。土質として礫・砂が卓越していれば問題ないが、粘性質ロームが卓越する場合は、支持力の確認が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大樹層（凝灰質砂質泥岩）、生花苗層（硬質泥岩層）が広く分布しており、強固な基盤層を確保することが出来る。

表-4.3.3(1) 自然環境に係わる影響の比較表

地区案	生花地区案	晩成地区案
自然環境	<p>【自然景観資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観資源である「海成段丘」上に位置する。 <p>【法的な保全地域等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湧洞鳥獣保護区（指定区分:集団渡来地）に近接する。 ・ 段丘上の樹林地は、防霧保安林に指定されている。 <p>【植生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段丘上にはミズナラ・カシワ林（現存植生図では伐採跡地に成立した二次林）、トドマツ植林、カラマツ植林が分布し、沢沿いにはハルニレ・ヤチダモ・ケヤマハンノキ林等が残存している。 ・ 段丘下の海側には海岸草原、ササ草原、湿性草原が残存している。 <p>【重要な植物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段丘下の海岸沿いの草地や林道沿いに多数の植物重要の生育が確認された。樹林内の林床での植物重要種の確認は少なかった。 <p>【重要な鳥類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希少猛禽類の営巣（推定）が確認されたが、平成30年調査時に森林施業による営巣林の伐採も確認された。 ・ 調査地区外の東側で、オジロワシ（留鳥）のつがいが確認された。 ・ 他地区では確認されていないエゾライチョウ、ウズラ、オオアカゲラ、ヤマシギといった樹林性の鳥類重要種が繁殖期に確認され、周辺で繁殖している可能性が確認された。 <p>【重要な哺乳類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エゾクロテンが林道付近の沢内で確認された。 <p>【重要な昆虫類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林性及び水域に生息する重要種が13種確認された。 <p>【重要な底生動物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニホンザリガニの生息が特に海側の沢地形部で多数確認された。 <p>【重要な魚類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スナヤツメの生息及び産卵環境、ハナカジカの生息が確認された。 <p>【生態系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近一帯が、環境省により生物多様性の観点から重要度の高い湿地「十勝海岸湖沼群」として、(財)日本野鳥の会により重要野鳥生息地(IBA)に「十勝海岸湖沼群」として選定されている。 ・ 樹林及び樹林内を流下する沢が存在することから、他地区では確認のない重要種（樹林性の鳥類や水生生物）が確認された。 	<p>【自然景観資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観資源である「海成段丘」上に位置する。 <p>【法的な保全地域等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホロカヤントウ鳥獣保護区（指定区分:集団渡来地）に近接する。 ・ 残存する樹林地の一部は、保安林に指定されている。 <p>【植生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大部分が耕作地・牧草地となっており、沢地形部にミズナラ・カシワ林やハルニレ・ヤチダモ・ケヤマハンノキ林、ササ草原が残存している。 <p>【希少植物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沢地形部の湿地及び止水域に、湿生植物等の植物重要種の生育が確認された。 <p>【希少鳥類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タンチョウの採餌利用が牧草地で確認された。 ・ 希少猛禽類の周辺での営巣は確認されていない。 <p>【生態系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近一帯が、環境省により生物多様性の観点から重要度の高い湿地「十勝海岸湖沼群」として、(財)日本野鳥の会により重要野鳥生息地(IBA)に「十勝海岸湖沼群」として選定されている。
評価 (自然環境のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地区と比較し、人為的な環境の改変が少ない地域であること、樹林性の種や水域に生息する重要な動物が確認されていることから、他地区と比較した場合、自然環境への影響は大きいと予測される。 ・ 打上げ時の火災対策等、射点周辺の森林伐採による生息・生育環境の質的变化の影響が懸念される。 ・ 沢の上流側に射点が配置されることから、打上げ時の冷却水や消火作業による排水等による周辺へ環境への影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の大半が、牧草地等の人為的な環境であることから、他地区と比較した場合、自然環境への影響は比較的小さいと予測される。 ・ 沢地形沿いに残存する樹林地や水辺を改変する際は、下流側に位置するホロカヤントウへの影響低減に配慮が必要である。

表-4.3.3(2) 自然環境に係わる影響の比較表

地区案	美成地区案	晩成地区（ホロカヤントウ右岸）案
自然環境	<p>【自然景観資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近に該当する景観資源なし。 <p>【法的な保全地域等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近に鳥獣保護区なし。 ・ 耕地防風林の一部が、保安林に指定されている。 <p>【植生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大部分が耕作地・牧草地となっており、これらを囲う様にカラマツの防風林帯が分布している。 ・ ミズナラ・カシワ林が海岸や防風林付近に残存している。 ・ 河川沿いにはハルニレ・ヤチダモ・ケヤマハンノキ林やハンノキ・ヤチダモ林等の河畔林が残存している。 <p>【希少植物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残存する樹林地付近において植物重要種の生育が確認された。 <p>【希少鳥類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺で希少猛禽類の営巣が確認された。 ・ 3つがいのタンチョウが生息し、周辺の耕作地や牧草地で採餌する様子が確認された。 <p>【生態系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近一帯が、環境省により生物多様性の観点から重要度の高い湿地「十勝海岸湖沼群」として、(財)日本野鳥の会により重要野鳥生息地(IBA)に「十勝海岸湖沼群」として選定されている。 	<p>【自然景観資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観資源である「海成段丘」上に位置する。 <p>【法的な保全地域等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホロカヤントウ鳥獣保護区（指定区分:集団渡来地）に近接する。 ・ ホロカヤントウの周囲や沢周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地が点在する。 ・ 保安林に指定されているエリアに該当するが、過去の空中写真から平成 19 年には伐採されているため、既に保安林解除手続きが済んだエリアであると想定される。 <p>【植生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸付近に重要な植物群落「十勝国・長節沼・大樹晩成海岸草原」が分布している。 ・ 大部分が公共牧場となっており、地形沿いに樹林地が残存している。 ・ 付近一帯が、環境省により生物多様性の観点から重要度の高い湿地に「十勝海岸湖沼群」として選定されている。 <p>【希少鳥類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺にタンチョウや希少猛禽類の営巣地の確認はない。 <p>【生態系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付近一帯が、環境省により生物多様性の観点から重要度の高い湿地「十勝海岸湖沼群」として、(財)日本野鳥の会により重要野鳥生息地(IBA)に「十勝海岸湖沼群」として選定されている。
評価 (自然環境のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の大半が、牧草地等の人為的な環境であることから、他地区と比較した場合、自然環境への影響は比較的小さいと予測される。 ・ 射場施設は平地に配置することが可能であり、周辺の水域への影響は小さいと予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の大半が、公共牧場等の人為的な環境であることから、他地区と比較した場合、自然環境への影響は比較的小さいと予測される。 ・ 海岸付近に重要な植物群落「十勝国・長節沼・大樹晩成海岸草原」が分布している。しかし、空中写真を用いた現状把握においては、一部が既に公共牧場として利用されていると推察できる。今後、現地確認が必要である。 ・ 海岸付近の自然草地や沢地形沿いに残存する樹林地や水辺付近を改変する際は、留意が必要である。 ・ 沢地形沿いに残存する樹林地や水辺を改変する際は、下流側に位置するホロカヤントウへの影響が懸念される。

なお、環境影響評価検討部会においては、以下のご意見があげられた。

地区案	ご意見
生花地区案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沢周辺の環境に配慮した施設配置や道路線形を検討する必要がある。 ・ 他地区では確認されていない樹林性の鳥類重要種が確認されていることについて、重視した方がよい。 ・ 周囲が湖沼等の自然度の高い環境に囲まれていることから、こういった地区に人工物を造ったり、人が沢山来るような状態にしない方がよい。
晩成地区案	(特になし)
美成地区案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畑等の人為的な環境であることから、植物の保全の観点でいえば、ここに射場整備をするのが望ましい。
晩成地区(ホロカヤントウ右岸)案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丘陵地部分は、過去に明渠を入れ農地改良した人為的な農地である。既に開発の手が入っている土地であるため自然環境への影響は小さく、射場地区案に適している。(海側は農地改良が出来ず、雨が降るとトラクターが動けないような湿地になる。) ・ 植物の重要種が確認された場合でも、類似する生花地区に移植等の保全措置が可能と考える。
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大樹町は自然環境が豊かで調査でも希少な生物が多く確認されている。この地域で事業をやるのであれば、自然環境の保全と町の将来を見据えた開発を両立していかなければいけない。 ・ 汀線や沢地形等への環境に配慮して、検討することが必要である。